

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「G 7 男女共同参画大臣会合等について聞く会」を開催します（12月4日）
- 「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」を開催します！（12月2日東京都渋谷区、12月10日福岡県福岡市、1月13日熊本県熊本市）
- シンポジウム「アジア太平洋と日本を結ぶ女性起業家精神 ～「架け橋女性」とのネットワークを通じて広げよう～」（大阪会場）開催のご案内
- 「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」を開催します！
- あなたの団体の社会貢献活動として「パープル・ライトアップ」をしてみませんか？

《お知らせ》

- 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】
- 「女性の活躍促進に向けた取組み ドイツの経験から考える」セミナー開催【文部科学省】
- 「大学等における男女共同参画推進セミナー」開催【文部科学省】
- 中小企業の皆さま！人手不足対策のために女性活躍推進に取り組みませんか？ ～優秀な人材の確保や職場定着につなげましょう～【厚生労働省】

●従業員の育児休業取得・介護離職でお困りの事業主の方へ。育児プランナー・介護プランナーがお手伝いします！【厚生労働省】

●平成29年度犯罪被害者週間【警察庁】

●「STOP！子供の性被害」～絶対に許すな子供への性犯罪～【警察庁】

《内閣府 男女共同参画局から》

●「G7男女共同参画大臣会合等について聞く会」を開催します（12月4日）

11月15、16日に開催されるG7男女共同参画大臣会合等について、政府から報告を行います。ぜひご参加ください。

日時: 平成29年12月4日（月）14:00～15:30（13:30開場）

場所: 日本学術会議 1階「講堂」（東京都港区六本木7-22-34）

テーマ（予定）:

- ・G7男女共同参画大臣会合について
- ・APEC女性と経済フォーラム2017について
- ・WAW!2017について
- ・女子差別撤廃委員会最終見解フォローアップについて

主催:男女共同参画推進連携会議企画委員会

入場無料、事前申込制（申込は11月28日（火）まで）

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/ikenkoukan/72/index.html>

●内閣府男女共同参画局では、男女共同参画推進連携会議、同会議構成団体とともに、男女共同参画に関する理解を深めるために、各地において多様なテーマでシンポジウム等を開催します。ぜひご参加ください！

・「AI時代 女性・少女が未来を拓く―ステレオタイプの殻を破ろう―」（〈認定〉特定非営利活動法人国連ウィメン日本協会等との共催）

AIは、私たちの生活や社会、経済に大きな影響を及ぼすようになってきました。多様な分野で活躍しているパネリストの方々のご意見をもとに、AI時代がもたらす社会にどのように対応し新しい未来を築いていくのかと一緒に考えましょう。

日時：平成29年12月2日（土）14:00～16:40

場所：津田塾大学千駄ヶ谷キャンパス広瀬記念ホール（東京都渋谷区）

内容：基調講演「AI時代のキャリア形成～女性・少女が躍進する未来に向けて～」、パネルディスカッション「AI時代 テクノロジーと共存する社会で女性・少女はどのように仕事や生活にチャレンジしていくのか」ほか。

・シンポジウム＝パネルディスカッション×ヒープカフェ「働きやすい地域は暮らしやすい！ “九州男女”の共同参画～ワーキングスタイルから考えるまちづくり～」（日本ヒープ協議会等との共催）

働く男女がワーク・ライフ・バランスを実現して、みんながハッピーに暮らすために、「企業が地域と共生をすると地域が活性化する」視点から描くシンポジウムです。私たちが暮らすまちに必要なビジョンを一緒に描きましょう。

日時・場所：平成29年12月10日（日）13:00～17:00（エルガーラ中ホール（福岡県福岡市））

平成30年1月13日（土）13:00～17:00（男女共同参画センターはあもにい（熊本県熊本市））

内容：パネルディスカッション「企業の実践事例から働きやすい＆暮らしやすい男女共同参画のコンパクトシティを考える」、ヒープカフェ「ワーキングスタイルから考えるまちづくり～育児・介護が負担にならない働きやすいまちを考えよう！」ほか。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2017/renkeievent.html>

●シンポジウム「アジア太平洋と日本を結ぶ女性起業家精神 ～「架け橋女性」とのネットワークを通じて広げよう～」(大阪会場)開催のご案内

内閣府では、日本とアジア・太平洋地域において活躍する女性起業家・企業人を招聘してのシンポジウムを開催します。本シンポジウムでは、起業・企業において活躍する女性たちに焦点を当て、女性活躍のロールモデルを示すとともに、女性の更なる活躍に向けての課題などを議論します。また、招聘者と参加者とのグループディスカッション及び懇親会も予定しております。是非、ご参加ください。(事前登録制)

日時：平成29年12月17日(日) 13:00～17:15

場所：大阪新阪急ホテル(大阪府大阪市北区芝田1-1-35)

※参加料無料、託児所あり

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2017/291112.html>

●「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」を開催します！

Society5.0の到来や人口減少等、これから大きな変化を迎える日本社会において、企業が持続的成長を実現するためには、女性、若者、シニア、外国人を含めた多様な人材の能力を最大限引き出し、社会全体として生産性向上を目指していくことが不可欠です。こうした中で、ダイバーシティの実現に向けた取り組みは、この数年、女性活躍推進をはじめ確実に進んでおり、その成果が形となって現れつつあり

ます。

本セミナーでは、三井住友海上会長の柄澤康喜氏（東京開催）とお茶の水大学客員教授の西浦みどり氏（大阪開催）から、ダイバーシティ推進による成果・ビジネスインパクトや、更なる発展に向けた今後の課題や展望についてご講演いただきます。また、事例紹介では、男性等を巻き込んだ意識改革といったこれまでの取り組みや、具体的な成果について、先進企業からの事例紹介を通じて、理解を深めます。

（経団連・内閣府共催）

日時・場所（いずれも参加無料です）

東京開催 2017年12月18日（月）13時30分～15時30分

経団連会館2階経団連ホール

大阪開催 2018年1月30日（火）14時～16時

リーガロイヤルホテル大阪2階ペリドット

詳細及び申込

セミナーの詳細及び申込は以下のリンクをご覧ください。

<http://www.cao.go.jp/wlb/event/meeting.html>

●あなたの団体の社会貢献活動として「パープル・ライトアップ」をしてみませんか？

平成29年度「女性に対する暴力をなくす運動」期間中（11月12日～11月25日）に、パープル・ライトアップへのご協力をお願いいたします。

毎年、東京タワーや東京スカイツリーをはじめ、全国の様々なタワーや商業施設などを、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、紫色にライトアップしていただいています。（※各地のライトアップ写真は下記HPにてご紹介しています。）

さらなる運動の広がりをめざし、地方公共団体、企業、学校、その他幅広い方々からのご協力をお待ちしております。

ぜひ下記URLより募集ページをご覧ください、実施のご検討や呼びかけをお願いいたします。

「パープル・ライトアップ」について詳細と申込はこちら↓

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/purple/index.html

「女性に対する暴力をなくす運動」についてはこちら↓

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html

《お知らせ》

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

●「女性の活躍促進に向けた取組み ドイツの経験から考える」セミナー開催【文部科学省】

NWECでは、「NWECグローバルセミナー」を開催します。基調講演として、ドイツ女性協議会のウルリケ・ヘルワース氏が、女性クオータ法（2015年成立）や最新の政策課題について講演し、その

他、専門家によるパネルディスカッションも行います。

※日英同時通訳付きです。

期 日：12月7日（木）13：00～16：30

対 象：テーマに関心のある方 80名

参加費：無料

会 場：主婦会館プラザエフ

B2F クラルテ（東京都千代田区 最寄駅・四ツ谷）

詳しくはこちらをご覧ください。

→<https://www.nwec.jp/global/seminar/hqtuvq0000000pzh.html>

※問合せ 国立女性教育会館研究国際室

TEL：0493-62-6437

●「大学等における男女共同参画推進セミナー」開催【文部科学省】

国立女性教育会館（NVEC）では、鹿嶋敬氏（一般社団法人女性労働協会会長）による基調講演、人事選考と評価をテーマとしたパネルディスカッション、各大学の最新の取組報告、課題別分科会を行います。

大学内で男女共同参画に携わる教職員を対象とした専門的・実践的研修です。

期 日：11月30日（木）～12月1日（金）【1泊2日】

対 象：大学・短期大学・高等専門学校で男女共同参画に携わる教職員及び女性の採用、就労、入学、キャリア教育、就職に関わる総務・人事・入試・就職部門の教職員 80名

参加費：無料(宿泊費1,200円、食事代別途)

会 場 30日（木）…筑波大学東京キャンパス（東京都文京区大塚3-29-1）

1日（金）…国立女性教育会館（埼玉県比企郡嵐山町菅谷728）

※30日のプログラム終了後、送迎バスで東京会場から国立女性教育会館まで移動します。

※詳細は以下を御覧ください。

https://www.nwec.jp/event/training/g_daigaku2017.html

●中小企業の皆さま！人手不足対策のために女性活躍推進に取り組みませんか？～優秀な人材の確保や職場定着につなげましょう～【厚生労働省】

厚生労働省では、中小企業の女性の活躍を推進する取組を支援しています。女性が働きやすい魅力ある職場づくりは「働き方改革」の一番の近道です。中小企業の事業主、人事労務担当者の皆さま、人材確保や業績向上のために、女性の活躍に向けた取組を始めてみませんか。

中小企業のための女性活躍推進事業の内容

【女性活躍を進めるための説明会の開催】

従業員数300人以下の中小企業の事業主の方、人事労務担当者の方向けに、女性活躍推進法の概要、企業の課題分析や行動計画策定、「えるぼし」認定取得等のポイントなどについて分かりやすく説明します。【参加無料・事前申込制】

【11月、12月に開催される説明会】＊各会場とも14:30～16:30の開催

11月14日（火）福島県 郡山商工会議所 5階 5-2 会議室

11月15日（水）静岡県 静岡労政会館（静岡県勤労者総合会館）5階 展示室

11月16日（木）山形県 山形テルサ 研修室B室

11月16日（木）大分県 コンパルホール 303号室

11月22日（水）広島県 RCC文化センター 610会議室

11月30日（木）沖縄県 沖縄県市町村自治会館 4階 第5・6会議室

12月7日（木）東京都 女性活躍推進センター研修室 女性労働協会 6階

12月12日 (火) 福井県 福井市地域交流プラザ AOSSA（アオッサ） 6階 研修室603

12月13日 (水) 島根県 くにびきメッセ 401号室

12月15日 (金) 和歌山県 和歌山県民文化会館 特別会議室B

日程など詳細はこちら⇒<https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=8&n=26>

【電話・メール相談、企業個別支援】

女性活躍推進分野における企業支援の専門家である「女性活躍推進アドバイザー」が、御社の女性活躍の状況（採用・就業継続・管理職割合など）の把握や、課題分析、達成すべき目標の設定などについて、訪問や電話・メールなどできめ細かにアドバイスします。女性の活躍に向けた取組が進んでいない、取り組み方が分からない、えるぼし認定取得を考えているなどの中小企業の事業主、人事労務担当者の皆さま、ぜひご相談ください。【無料】

メール相談 <https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=9&n=26>

企業個別訪問支援 <https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=10&n=26>

【お問い合わせ先】

一般財団法人女性労働協会（委託先）

女性活躍推進センター 東京事務局

電話 03(3456)4412（平日9:00～17:30）

Email suishin@jaaww.or.jp

URL <https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=12&n=26>

●従業員の育児休業取得・介護離職でお困りの事業主の方へ。育児プランナー・介護プランナーがお手伝いします！【厚生労働省】

これから育児休業を取得する従業員のために職場の環境整備を進めたい事業主、従業員の仕事と介護の両立を支援したいとお考えの事業主を、社会保険労務士等の資格を有する育児・介護プランナーが訪問し、円滑な育児休業・介護休業等の取得から職場復帰までの取組方法について無料でアドバイスいたします。

また、事業主の方を対象に、全国で「中小企業のための育休復帰支援セミナー」と「仕事と介護の両立支援セミナー」を開催し、プランナー支援を経験した事業主の声とともに円滑な育児休業・介護休業の取得から職場復帰までの取組方法について紹介しています。セミナー後には希望者を対象に個別相談会も開催しますのでご活用ください。

12月5日、6日に大阪府大阪市で開催します。ご興味をお持ちの方は、ぜひご参加ください！（事前申込制・参加無料）

プランナー支援及びセミナーの詳細・お申し込みについてはこちら

⇒ <http://ikuji-kaigo.com/>

※支援の流れを動画でご覧になれます。

育児プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/ikuji>

介護プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/kaigo>

●平成29年度犯罪被害者週間【警察庁】

警察庁では、「犯罪被害者週間」（11/25～12/1）において、以下のイベントを開催いたします。犯罪被害者の置かれた状況に対する理解と配慮を深め、被害者への支援について一緒に考えてみませんか。

【中央イベント】

（１）日時：12月1日（金）13:30～16:50

（２）場所：文京シビックホール

（３）プログラム概要

- 「標語」表彰式
- 基調講演「少年犯罪で息子を奪われた母の想い」武 るり子 氏
- パネルディスカッション

【徳島大会】

(1) 日時：11月28日（火）13:30～16:15

(2) 場所：徳島県立21世紀館

(3) プログラム概要

- 基調講演 「性暴力被害とその後の人生」 柳谷 和美 氏
- パネルディスカッション
- ミニコンサート

【佐賀大会】

(1) 日時：11月15日（水）13:30～16:30

(2) 場所：ロイヤルチェスター佐賀

(3) プログラム概要

- 基調講演 「子どもの安全を守る ～悲劇を繰り返さないために～」 本郷 紀宏 氏
- パネルディスカッション

※各イベントの詳細についてはこちらから<http://www.npa.go.jp/hanzaihigai/joho/week/week.html>

●「STOP！子供の性被害」～絶対に許すな子供への性犯罪～【警察庁】

警察庁では、子供の性被害根絶に向け、ポスターを作成しました。

児童ポルノの製造や児童買春をはじめとする子供の性被害は、被害者の心身に有害な影響を及ぼし、かつ、その人権を著しく侵害する極めて悪質な行為であり、断じて許されるものではありません。

子供を性被害から守るのは、保護者を含めた大人の責任です。次世代を担う子供たち一人一人が心身に有害な影響を受けることなく健やかに成長できる社会を創り上げていきましょう。

※詳細についてはこちらから（ポスター掲載中）

https://www.npa.go.jp/safetylife/syonen/no_cp/index.html

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成29年11月24日（金）に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

☐ 配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

☐ バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

☐ このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

☐ 内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。
